

19. 学芸員資格の取得について

学芸員課程設置の目的

本課程は、博物館法に基づき、博物館や美術館などの運営にあたる専門職員である学芸員を養成することを目的とする。

学芸員の職務

博物館法に基づく博物館及び博物館相当施設において、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究と関連する事業についての専門的事項をつかさどる。

学芸員の資格

学士の学位を有する者で、大学において文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を修得したものは、学芸員となる資格を有する。

博物館に関する科目

平成24年度以降入学生は、次の表に従って履修すること。

平成23年度以前入学生の履修方法は、文学部教務担当窓口で確認すること。

【注】表の内容（授業科目、開講時限等）の変更は掲示にてお知らせします。

学芸員資格取得希望者は必ずこまめに掲示板を確認するよう心がけてください。

博物館法施行規則に定める科目			本学における授業科目		備 考
	科 目	単位数	授 業 科 目 名	必要単位数	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習社会論	2	教育学部開講科目 (後期・火曜・3時限・〈2年次〜〉) 平成18～26年度入学者： 講義番号 020042 【教育学部5202教室】 (変更は教育学部掲示板上に掲示します。)
	博物館概論	2	博物館概論	2	★博物館実習履修のための修得必要科目
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	★博物館実習履修のための修得必要科目
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	★博物館実習履修のための修得必要科目
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	
	博物館教育論	2	博物館による学習支援	2	
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	
	博物館実習	3	人文系博物館実習	3	【平成27年度開講】 ・文学部、教育学部及び理学部の学生で本備考欄の“★博物館実習履修のための修得必要科目”を全て修得した者の中から40名が受講できる。40名を超える場合は、“★博物館実習履修のための修得必要科目”の合計12単位の成績平均点により選抜する。 ・末尾の(注)をよく確認すること。
選択科目	文化史・美術史・考古学		人類学 日本史概説1 日本史概説2 アジア史概説1 アジア史概説2 西洋史概説1 西洋史概説2 考古学概説1	6	左記のうちから 3科目6単位 を選択すること。 ◎重複履修可の科目を複数回修得しても1科目の修得と数えるので注意すること。 (例：選択科目中「日本史概説1」を2回、「アジア史概説1」を1回修得したとすると、単位数は6単位修得しているが、科目数は2科目となり、科目数が不足していることになる。) (次頁に続く)

		考古学概説 2 文化人類学概説 1 文化人類学概説 2 美術史概説 1 美術史概説 2	(前頁より) ★博物館実習履修のための修得必要科目 必要な科目数及び単位数：3科目6単位
--	--	---	--

(注) 博物館実習の履修手続について

博物館実習の履修を希望する学生は、上表備考欄の“★博物館実習履修のための修得必要科目”(6科目12単位)を全て修得した者とし、履修登録とは別に履修希望願を提出しなければなりません。

履修希望願の提出期限については、毎年度掲示により指示します。

履修許可の認定は、文学部学芸員課程専門委員会において行い、その結果については掲示により通知します。

履修を許可された者は、その年度に「人文系博物館実習」の履修登録を行わなければなりません。